平成21年6月25日

各　　位

会 社 名　株式会社アルファ・トレンド・ホールディングス
代表者名　代 表 取 締 役 社 長　　飛 山 晴 彦
コード番号　4352　　札 幌 証 券 取 引 所
問合せ先　取　　締　　役　　近 藤　茂
（TEL. ０３－３４３３－４０５３）

監査役会の監査報告における付記意見に対する当社の是正措置について

当社は、第12回定時株主総会（事業年度 自 平成19年7月1日　至 平成20年6月30日）招集通知における監査役会の監査報告書に記載された、「前代表取締役松室弘之氏に取締役会の決議を経ない会社資金の支出において不適切な行為が見られる」という前常勤監査役門脇徹雄氏の意見をうけ、その事実を認識するとともに、資金回収及び是正措置の実施を行ってまいりました。

以下にその内容及び状況につきましてご報告させていただきます。

記

１．不適切な支出の内容

前代表取締役である松室弘之氏（以下、「松室氏」といいます。）が、前事業年度において、新規事業の立案した際、その事業開始にあたり必要とされる備品等の購入に関して、必要とされている取締役会の決議を経ないで契約を締結し5,815千円を支出した行為であります。

２．資金回収の状況

当社は、顧問弁護士であるサン綜合法律事務所を介して、当該支出を確定し、松室氏にその返還を求める交渉を進めて参りましたが、平成21年3月31日付けで当社を債権者、松室氏を債務者とする準消費貸借契約及び権利質権設定契約（対象：上場有価証券）の締結、及び公正証書の作成を完了いたしました。

当社は、当該契約に基づき、平成21年4月より松室氏から毎月分割での返済を受けております。

３．是正措置の内容

当社は、再発防止策として、取締役の決裁金額の減額、取締役会決議事項の拡大により、費用出費に関しては、複数の取締役にて適正性、妥当性のチェックを行うこととし、実際の出金に関しては、経理部長及び管理部管掌常勤取締役の承認のもと実施する体制を構築し、内部統制の強化を図り、支出におけるチェック機能強化を行ってまいりました。

上記管理体制への移行は、平成20年9月1日より実施しており、有効に機能していると認識しております。

４．業績予想への影響

当該支出につきましては、平成20年6月期決算において全額を貸倒引当金に繰り入れており、回収資金につきましては、特別利益を計上する予定でありますが、軽微な金額であるため、平成21年6月期の通期業績予想修正予定はございません。

以上